

# 広報ながれやま

令和3年

9/1

No.1616

毎月1日・11日・21日発行 ●発行／流山市 ●編集／秘書広報課 ☎ 270-0192 千葉県流山市平和台1-1-1

☎ 04-7158-1111(代表) FAX 04-7150-0111 URL <https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

## 主な内容

万華鏡	2面
オータムコレクション	3面
秋色の万華鏡が勢ぞろい… 8面	4面
公共施設の指定管理者を募集	5面
9月1日は防災の日	
小学校入学前の就学時健康診断を実施	
中途失聴者・難聴者のための手話講習会	

10月1日  
から

## 指定ごみ袋移行期間が始まります

令和4年4月1日から、「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック」を入れるごみ袋が市指定のごみ袋に切り替わります。

指定ごみ袋の完全導入に先立ち、10月1日から移行期間が始まります。移行期間は令和4年3月31日までの半年間です。

現在、9月下旬から各小売店で指定ごみ袋を販売できるよう

準備を進めています。指定ごみ袋の取り扱い小売店は、9月下旬から順次市ホームページで公表する予定です。移行期間中は、お持ちのごみ袋も使用できますので、焦らず準備をお願いします。

問クリーンセンター ☎ 7157-7411 (ID 1030414)

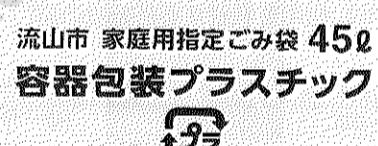
燃  
やす  
ご  
み  
用

見本



燃やすごみ以外は、この袋に入れないでください。  
生ごみはよく水切りを行ってください。  
燃やすごみの日の朝8時30分までに集積所に出してください。

見本



Plastics with the mark of plastic on  
帶有塑料标记的物品  
플라스틱의 인장을 벗어 마크가 표시되어 있는 제품  
Tipos que contém a marca oficializada de PLÁSTICO  
Các sản phẩm bằng nhựa có dấu  
Plásticos reciclables con marca certificada

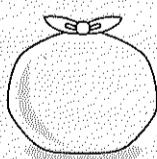
容器包装プラスチック用  
文字が緑色の袋

### 移行スケジュール

移行期間 令和4年3月31日まで



または



\*指定ごみ袋に加え、従来どおりスーパーのレジ袋や市販のごみ袋でも「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック」を出すことができます。

完全実施 令和4年4月1日から



のみ



\*指定ごみ袋以外で出された「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック」は収集されません。

### よくあるご質問にお答えします



Q 指定ごみ袋にすると、  
どんな効果があるの？

A 「ごみの減量」「容器包装プラスチックのリサイクル率の向上」「間違ったごみ出しの防止と集積所の保全」「違反ごみの抑止」といった効果が期待されています。



Q 指定ごみ袋を使って、「燃や  
さないごみ」を出してよい  
いの？

A 指定ごみ袋は用途以外のごみには  
使えません。「燃やさないごみ」な  
どは、従来どおり  
スーパーのレジ袋  
や市販のごみ袋で  
出してください。



Q 従来のごみ袋は  
使えなくなるの？

A 「燃やすごみ」と「容器包装プラス  
チック」以外のごみを出すときは、  
従来どおりスーパーのレジ袋や市販のご  
み袋を使うことができます。



Q どこで買えるの？

A 9月下旬から、一部のスーパーや  
ホームセンター、ドラッグストア  
などで購入できます。取り扱い小売店など  
詳細は、順次市ホームページなどで公表  
する予定です。



Q どんなサイズがあるの？

A 45L、30L、20L、10Lの4種類です。

